

第 30 回 JSPO 企調発第 48 号
平成 30 年 7 月 26 日

都道府県体育・スポーツ協会 事務局長 殿

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 河内 由博

熱中症事故の防止について（依頼）

平素より本会スポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、これまで熱中症事故の予防に関して、各団体と一丸となって取り組んでまいりました。しかし、今夏は前例のない猛烈な暑さが続いており、スポーツ活動に係る熱中症事故が全国で発生しております。

つきましては、貴団体、貴団体加盟団体ならびに関係団体等が実施する大会・イベント等の実施にあたっては、プレーヤー（特に子ども・高齢者）やコーチ、審判員、運営役員、観戦者等の安全確保のため、「熱中症予防運動指針」を踏まえてご対応いただきますようお願い申し上げます。

また、やむを得ない事情により大会・イベント等を実施する場合には、気温・湿度等の環境条件に応じて、前例や競技規則にとらわれず、大会・イベント等の中止や延期、開始時間や実施時間帯の見直し、競技時間の短縮や休憩時間の設定・延長、プレーヤーはもとより観戦者も含めた適切な水分・塩分補給の徹底等、柔軟に対応いただきたく、貴団体役職員、貴団体加盟団体ならびに関係団体等に対し、この趣旨をご周知、徹底いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連して、スポーツ庁からも別添のとおり運動部活動における熱中症事故等の防止に関し文書が発信されております。こちらにつきましてもご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

○添付資料

- ・熱中症予防運動指針
- ・運動部活動における熱中症事故の防止等について（依頼）＊スポーツ庁発信文書

《本件に関するお問い合わせ先》
公益財団法人日本スポーツ協会
総務部企画調整課
担当：加藤
TEL：03-3481-2269 FAX：03-3481-2284
e-mail：kikaku@japan-sports.or.jp